

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年5月13日
【四半期会計期間】	第7期第1四半期（自平成27年1月1日至平成27年3月31日）
【会社名】	サントリー食品インターナショナル株式会社
【英訳名】	Suntory Beverage & Food Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鳥井 信宏
【本店の所在の場所】	東京都中央区京橋三丁目1番1号
【電話番号】	03(3275)7022
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 経営企画本部担当、経理本部長 齋藤 和弘
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区京橋三丁目1番1号
【電話番号】	03(3275)7022
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 経営企画本部担当、経理本部長 齋藤 和弘
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第6期 第1四半期連結 累計期間	第7期 第1四半期連結 累計期間	第6期
会計期間	自 2014年1月1日 至 2014年3月31日	自 2015年1月1日 至 2015年3月31日	自 2014年1月1日 至 2014年12月31日
売上高 (百万円)	271,187	272,517	1,257,280
経常利益 (百万円)	9,199	9,791	82,272
四半期(当期)純利益 (百万円)	2,875	4,560	36,239
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,962	26,318	74,802
純資産額 (百万円)	573,083	602,340	635,624
総資産額 (百万円)	1,287,943	1,317,556	1,389,096
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	9.31	14.76	117.28
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	41.8	42.7	42.9

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれていません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間（自 2015年1月1日 至 2015年3月31日）の世界経済は、一部に弱さが見られたものの、全体として緩やかに回復しました。わが国経済においては、個人消費等に弱さが見られましたが、緩やかな回復基調が続きました。

このような状況の中、当社グループは、お客様の嗜好・ニーズを捉えた上質でユニークな商品を提案し、お客様の生活に豊かさをお届けするという考えのもと、ブランド強化や新規需要の創造に取り組み、国内・国際事業両輪で更なる成長を図りました。また、各社の知見を活かしたグループ全体での品質の向上や、コスト革新による収益力強化にも取り組みました。

国内セグメントでは、昨年4月の消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の影響で、総市場は前年割れと見込まれています。当社グループの販売数量も前年同期を下回りましたが、「サントリー天然水」や「BOSS」を中心に重点ブランドを強化し、新しい価値を持つ商品や高付加価値商品を投入することで、新たな需要の創造に取り組みました。

国際セグメントでは、各エリアにおいて重点ブランドの一層の強化やコスト削減等を実施しました。欧州では、オレンジナ・シュウェップス・グループとルコゼードライバーナサントリー・グループによるシナジー創出を推進すべく、より効率的な経営情報基盤の構築に取り組みました。また、アジアにおいては、販売体制と生産体制の強化に取り組みました。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は2,725億円（前年同期比0.5%増）、営業利益は101億円（前年同期比1.0%増）、経常利益は98億円（前年同期比6.4%増）、四半期純利益は46億円（前年同期比58.6%増）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりです。

[国内セグメント]

当社グループは、重点ブランドの強化と新規需要の創造に継続的に取り組みました。しかしながら、昨年4月の消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の影響を受け、国内販売数量合計は前年同期を下回りました。

「サントリー天然水」は、「清冽でおいしい水」「ナチュラル&ヘルシー」をブランド独自の価値として訴求しました。「サントリー 南アルプスの天然水 スパークリング」「サントリー 南アルプスの天然水&朝摘みオレンジ」が好調に推移し、ブランド全体の販売数量はほぼ前年並みとなりました。

「BOSS」は、主力商品である「プレミアムボス」「レインボーマウンテンブレンド」「贅沢微糖」「無糖ブラック」「カフェオレ」のリニューアルに加え、伸長著しいボトル缶コーヒー市場において「プレミアムボス ブラック」を発売し、積極的なマーケティング活動を展開した結果、ブランド全体の販売数量はほぼ前年並みとなりました。

「伊右衛門」は、特定保健用食品「特茶」が引き続き好調に推移しましたが、ブランド全体の販売数量は前年同期を下回りました。

「PEPSI」は、昨年3月に中味・パッケージをリニューアルし大幅に伸長した「ペプシネックス ゼロ」の影響もあり、販売数量は前年同期を下回りました。

「サントリー ウーロン茶」は、継続してマーケティング活動に注力しましたが、販売数量は前年同期を下回りました。

「GREEN DA・KA・RA」は、冬場の乾燥対策の水分補給飲料としての認知度が更に高まりました。「GREEN DA・KA・RA やさしい麦茶」が堅調に推移し、ブランド全体の販売数量は前年並みとなりました。果汁入り炭酸飲料「オレンジナ」は、お客様の多様なニーズにお応えし昨年発売した1.2Lペットボトルが寄与したこともあり、販売数量が大幅に伸長しました。

健康志向の高まりを背景に注目を集める特定保健用食品は、当社が市場拡大を牽引し、確固たる地位を築いています。「伊右衛門 特茶」に加え、より多くのお客様に日常の食事シーンでお楽しみいただけるよう、3月に中味・パッケージをリニューアルした「サントリー 黒烏龍茶」が好調に推移しました。しかしながら、「ポストグリーン」「サントリー 胡麻麦茶」「ペプシ スペシャル」を含めた特定保健用食品合計の販売数量は、前年同期を下回りました。

収益性向上に向けた取り組みでは、500mlペットボトルの販売強化による商品構成の改善に加え、ペットボトルキャップの軽量化等、生産におけるコスト革新を引き続き行いました。

これらの結果、国内セグメントの売上高及びセグメント利益は次のとおりとなりました。

国内セグメント売上高	1,514億円（前年同期比3.3%減）
国内セグメント利益	33億円（前年同期比54.4%減）

[国際セグメント]

欧州では、「Orangina」「Schweppes」「Lucozade」「Ribena」等の主力ブランドを中心に積極的なマーケティング活動を展開しました。スペインでは、これまで注力してきた業務用の販売が引き続き好調に推移しました。また、欧州全体での成長に向けて、コスト削減に加え、事業基盤の最適化やシナジーの創出に継続的に取り組みました。

アジアでは、不安定な経済環境による影響が続いていますが、各国において事業基盤の強化や主力ブランドを中心としたマーケティング活動に取り組みました。健康食品事業では、タイにおいて、「BRAND'S Essence of Chicken」の発売180周年を記念したプロモーションを展開しました。飲料事業では、ベトナムでサントリーブランドの展開エリア拡大や旧正月向けのマーケティング活動等に積極的に取り組み、販売が伸長しました。また、自社における営業体制の構築に取り組むマレーシア等においては、事業が順調に立ち上がりました。

オセアニアでは、フルコア・グループが主力ブランド「V」の活性化に加え、サントリーブランド商品「OVI」で積極的なマーケティング活動を行い、販売拡大に取り組みました。

米州では、ノースカロライナ州を中心にペプシコブランドの更なる販売強化に加え、物流拠点統合に向けた取り組み等、事業効率の改善を進めました。

各エリアにおける売上拡大の活動に加え、グループ会社間で研究開発技術やコスト改善のためのノウハウを共有し、品質の更なる向上及び収益力強化に取り組みました。

これらの結果、国際セグメントの売上高及びセグメント利益は次のとおりとなりました。

国際セグメント売上高	1,211億円（前年同期比5.7%増）
国際セグメント利益	130億円（前年同期比43.9%増）

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、現金及び預金の減少、及び、在外子会社の為替換算による影響でのれん、商標権が減少したこと等により、前連結会計年度末に比べ715億円減少して1兆3,176億円となりました。

負債は、支払手形及び買掛金、未払法人税等、有利子負債等の減少により、前連結会計年度末に比べ383億円減少して7,152億円となりました。

純資産は、為替換算調整勘定の減少等により、前連結会計年度末に比べ333億円減少して6,023億円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発活動の金額は、22億円です。なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	480,000,000
計	480,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2015年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2015年5月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	309,000,000	309,000,000	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式であ り、単元株式数は 100株であります。
計	309,000,000	309,000,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2015年1月1日～ 2015年3月31日	-	309,000,000	-	168,384	-	145,884

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2015年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(相互保有株式) 普通株式 600	-	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株 式であり、単元株式数は 100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 308,985,500	3,089,855	同上
単元未満株式	普通株式 13,900	-	-
発行済株式総数	309,000,000	-	-
総株主の議決権	-	3,089,855	-

【自己株式等】

2015年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(相互保有株式) 関東フーズサービス(株)	栃木県小山市城北 二丁目11番地10	600	-	600	0.00
計	-	600	-	600	0.00

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年（平成19年）内閣府令第64号）に基づいて作成しています。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2015年1月1日から2015年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2015年1月1日から2015年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けています。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	105,520	89,338
受取手形及び売掛金	152,476	153,937
商品及び製品	42,254	41,998
仕掛品	3,553	4,202
原材料及び貯蔵品	29,079	29,021
その他	53,916	51,030
貸倒引当金	354	207
流動資産合計	386,446	369,321
固定資産		
有形固定資産		
機械装置及び運搬具	138,989	136,877
その他	200,111	190,264
有形固定資産合計	339,100	327,142
無形固定資産		
のれん	381,760	347,571
商標権	199,899	189,976
その他	41,798	42,574
無形固定資産合計	623,458	580,122
投資その他の資産		
投資有価証券	19,277	19,562
その他	20,468	21,145
貸倒引当金	468	431
投資その他の資産合計	39,277	40,276
固定資産合計	1,001,836	947,540
繰延資産	813	694
資産合計	1,389,096	1,317,556

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	111,612	104,851
電子記録債務	11,990	12,261
短期借入金	54,688	83,466
リース債務	986	924
未払法人税等	14,456	6,518
賞与引当金	4,485	5,115
その他	156,430	158,383
流動負債合計	354,650	371,522
固定負債		
社債	40,000	40,000
長期借入金	264,399	215,680
リース債務	2,281	2,194
役員退職慰労引当金	9	6
退職給付に係る負債	10,474	5,676
その他	81,656	80,134
固定負債合計	398,821	343,693
負債合計	753,471	715,215
純資産の部		
株主資本		
資本金	168,384	168,384
資本剰余金	192,701	192,227
利益剰余金	150,463	148,772
株主資本合計	511,549	509,383
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,316	1,687
繰延ヘッジ損益	606	576
為替換算調整勘定	83,801	52,576
退職給付に係る調整累計額	1,897	1,944
その他の包括利益累計額合計	83,827	52,896
少数株主持分	40,247	40,059
純資産合計	635,624	602,340
負債純資産合計	1,389,096	1,317,556

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年3月31日)
売上高	271,187	272,517
売上原価	125,971	126,228
売上総利益	145,216	146,289
販売費及び一般管理費	135,174	136,141
営業利益	10,042	10,147
営業外収益		
受取利息	68	106
受取配当金	43	95
持分法による投資利益	166	196
為替差益	296	511
その他	172	248
営業外収益合計	746	1,158
営業外費用		
支払利息	1,122	1,189
その他	466	325
営業外費用合計	1,589	1,514
経常利益	9,199	9,791
特別利益		
固定資産売却益	64	43
その他	15	2
特別利益合計	80	45
特別損失		
固定資産廃棄損	656	720
組織再編関連費用	1,237	271
その他	71	175
特別損失合計	1,966	1,167
税金等調整前四半期純利益	7,313	8,669
法人税等	3,797	3,502
少数株主損益調整前四半期純利益	3,516	5,167
少数株主利益	640	606
四半期純利益	2,875	4,560

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年3月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	3,516	5,167
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	49	371
繰延ヘッジ損益	356	35
為替換算調整勘定	5,046	31,334
退職給付に係る調整額	-	46
持分法適用会社に対する持分相当額	125	440
その他の包括利益合計	5,479	31,486
四半期包括利益	1,962	26,318
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,315	26,370
少数株主に係る四半期包括利益	352	51

【注記事項】

(会計方針の変更等)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 2012年(平成24年)5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 2015年(平成27年)3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間ごとに設定された複数の割引率を使用する方法へ変更しています。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しています。

この結果、当第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る資産が826百万円増加し、退職給付に係る負債が4,361百万円減少し、利益剰余金が3,326百万円増加しています。また、当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微です。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2014年1月1日 至 2014年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2015年1月1日 至 2015年3月31日)
減価償却費	12,094 百万円	12,778 百万円
のれんの償却額	6,272	6,143

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2014年1月1日 至 2014年3月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2014年3月28日 定時株主総会	普通株式	17,922	58.00	2013年12月31日	2014年3月31日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額には、上場記念特別配当5円00銭を含みます。

当第1四半期連結累計期間(自 2015年1月1日 至 2015年3月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2015年3月27日 定時株主総会	普通株式	9,579	31.00	2014年12月31日	2015年3月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成26年1月1日至平成26年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	国内	国際 (注)4			
売上高					
外部顧客への売上高	156,598	114,589	271,187	-	271,187
セグメント間の内部売上高又は 振替高	-	345	345	345	-
計	156,598	114,934	271,533	345	271,187
セグメント利益 (注)3	7,307	9,007	16,315	6,272	10,042

(注)1. セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない、のれん償却額です。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

3. 報告セグメントごとのEBITDAは次のとおりです。

(単位:百万円)

	国内	国際	合計
セグメント利益	7,307	9,007	16,315
減価償却費	7,519	4,575	12,094
EBITDA	14,827	13,583	28,410

EBITDAは、セグメント利益に減価償却費を加えた数値です。

4. 国際セグメントを、現地法人グループの親会社の所在地別に分類した売上高、利益及びEBITDAの内訳は次のとおりです。

(単位:百万円)

	欧州	アジア	オセアニア	米州	国際計
売上高					
外部顧客への売上高	55,205	33,387	10,237	15,759	114,589
セグメント間の内部売上高 又は振替高	345	-	-	-	345
計	55,551	33,387	10,237	15,759	114,934
セグメント利益	4,711	1,921	1,103	1,271	9,007
減価償却費	2,065	1,492	335	681	4,575
EBITDA	6,776	3,414	1,438	1,953	13,583

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間（自平成27年1月1日至平成27年3月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント		合計	調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	国内	国際 (注) 4			
売上高					
外部顧客への売上高	151,427	121,090	272,517	-	272,517
セグメント間の内部売上高又は 振替高	-	333	333	333	-
計	151,427	121,424	272,851	333	272,517
セグメント利益 (注) 3	3,329	12,961	16,291	6,143	10,147

(注) 1. セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない、のれん償却額です。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

3. 報告セグメントごとのEBITDAは次のとおりです。

（単位：百万円）

	国内	国際	合計
セグメント利益	3,329	12,961	16,291
減価償却費	7,424	5,354	12,778
EBITDA	10,753	18,316	29,069

EBITDAは、セグメント利益に減価償却費を加えた数値です。

4. 国際セグメントを、現地法人グループの親会社の所在地別に分類した売上高、利益及びEBITDAの内訳は次のとおりです。

（単位：百万円）

	欧州	アジア	オセアニア	米州	国際計
売上高					
外部顧客への売上高	50,795	39,805	11,523	18,966	121,090
セグメント間の内部売上高 又は振替高	333	-	-	-	333
計	51,128	39,805	11,523	18,966	121,424
セグメント利益	6,576	3,007	1,770	1,607	12,961
減価償却費	2,147	1,982	406	818	5,354
EBITDA	8,723	4,990	2,176	2,426	18,316

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（固定資産に係る重要な減損損失）

該当事項はありません。

（のれんの金額の重要な変動）

該当事項はありません。

（重要な負ののれん発生益）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2014年1月1日 至 2014年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2015年1月1日 至 2015年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額	9.31円	14.76円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	2,875	4,560
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額 (百万円)	2,875	4,560
普通株式の期中平均株式数(株)	309,000,000	309,000,000

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2015年5月7日

サントリー食品インターナショナル株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川崎 洋文	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	稲垣 浩二	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	平田 英之	印
--------------------	-------	-------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているサントリー食品インターナショナル株式会社の2015年1月1日から2015年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2015年1月1日から2015年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2015年1月1日から2015年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、サントリー食品インターナショナル株式会社及び連結子会社の2015年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しています。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。